



長野労働局発表 (31-29)
令和元年8月26日

担 当	長野労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 池上 仁 労働紛争調整官 副島 拓也 電話：026-223-0551 Fax：026-227-0126

信州大学 労働法務実習の実施について

長野労働局(局長 中原正裕)では、信州大学経法学部が実践的な授業の一環として行う「労働法務実習」を長野労働局の職員が講師・指導役となり、長野労働局、松本労働基準監督署及びハローワーク松本において実施します。

この実習は、長野労働局における雇用環境・均等室、労働基準部及び職業安定部の主要業務について、窓口業務や指導業務等の実習形式による体験的学習を通じて、労働関係法令等がどのように運用されているか等について理解していただくことを目的に、信州大学の要請に基づき、平成27年度から実施しているものです。

本年度は、信州大学経法学部の学生13名を対象に、以下により実施することとし、その一部について報道機関の皆様にも公開することといたします。

<実習の概要>

1 雇用環境・均等室における実習

【個別労働紛争解決業務あっせん実習】及び【妊娠・出産にかかる相聴取及び事業主からの事情聴取、行政指導実習】

- (1) 日 時 令和元年8月27日(火) 午後1時～午後5時
- (2) 場 所 長野労働局(長野市中御所1-22-1) 1階会議室
- (3) 担 当 長野労働局 雇用環境・均等室 池上、副島(電話026-223-0551)

2 職業安定部における実習

【求人受理演習】及び【障害者雇用に関する事業主指導援助演習】

- (1) 日 時 令和元年9月3日(火) 午後1時～午後5時
- (2) 松本公共職業安定所(松本市庄内3-6-2)
- (3) 担 当 長野労働局 職業安定部職業安定課 松本(電話026-226-0865)

3 労働基準部における実習

【監督指導業務実習】

- (1) 日 時 令和元年9月4日(火) 午後1時30分～午後4時30分
- (2) 場 所 松本労働基準監督署(松本市大字島立1696)
- (3) 担 当 長野労働局 労働基準部監督課 松尾(電話026-223-0553)